

大井町子ども・子育て支援事業計画

事業評価表 1

資料 1-1

1 教育・保育施設

番号	区分	担当課	量の見込みと確保の内容	令和7年度実施状況			計画数					確保の方針
				実績数	(実績数－計画数)	実施状況の説明	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
1	1号認定（3歳以上、教育希望）	教育総務課	1 利用児童数	158	40	【R8. 3. 31現在】 相和幼稚園 11名 大井幼稚園 57名 大井第二幼稚園 73名 こもれびと風 11名 管外幼稚園 6名	118	118	118	119	127	幼稚園は十分な定員を有している。また、一時預かり事業により保育ニーズの高い園児の受け入れも整備されている。引き続き、教育・保育の総合的な質の維持、向上を図っていく。
			2 確保の内容	158	▲ 24		182	167	167	187	187	
			特定教育・保育施設	158	▲ 24		182	167	167	187	187	
			確認を受けない幼稚園	-	-		-	-	-	-	-	
			過不足（2-1）	0	▲ 64		69	49	49	68	60	
2	2号認定（3歳以上、保育が必要）	子育て健康課	1 利用児童数	229	7	【R8. 3. 31現在】 ・保育所別 大井保育園 74名 栄光愛児園 111名 さみどり分園 15名 こもれびと風 76名 管外保育所 72名 ・年齢別 5歳児 63名 4歳児 75名 3歳児 75名 2歳児 58名 1歳児 54名 0歳児 23名	222	216	223	230	232	令和7年4月1日の国基準の待機児童数は、2人となり、令和6年度と同じであった。 また、年度途中では、入所を希望してもすぐに入所できない状況は依然として変わらず、年度の後半に向かって入所保留者数は増加している。
			2 確保の内容	213	▲ 9		222	216	223	230	232	
			特定教育・保育施設	213	▲ 9		222	216	223	230	232	
			地域型保育事業	-	-		-	-	-	-	-	
			認可外保育施設	-	-		-	-	-	-	-	
3	3号認定（1・2歳保育が必要）	子育て健康課	1 利用児童数	149	48	・申込をして支給認定を受けているが、定員超過により入所できなかった入所保留者の人数は、2・3歳児が増加傾向にある。	101	102	102	121	124	令和8年4月より、開始される「乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）」に対応する受け皿拡大を含め、増加する保育需要に対応できるよう、幼稚園との連携や広域入所による他市町との連携により、必要利用総数に対応した定員数の確保を目指す。
			2 確保の内容	112	11		101	102	102	121	124	
			特定教育・保育施設	104	10		94	94	94	113	116	
			地域型保育事業	8	1		7	8	8	8	8	
			認可外保育施設	0	-		-	-	-	-	-	
4	3号認定（0歳保育が必要）	子育て健康課	1 利用児童数	38	27		11	17	19	21	23	
			2 確保の内容	23	12		11	17	19	21	23	
			特定教育・保育施設	21	10		11	13	15	17	19	
			地域型保育事業	2	2		0	4	4	4	4	
			認可外保育施設	0	-		-	-	-	-	-	
			過不足（2-1）	▲ 15	▲ 15		0	0	0	0	0	
			保育利用率	26.7%			35.2%	36.5%	35.9%	40.5%	40.5%	

大井町子ども・子育て支援事業計画

2 地域子ども・子育て支援事業

事業評価表2

番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	量の見込みと確保の内容	令和7年度実施状況			計画数					確保の方針			
						実績数	(実績数－計画数)	実施状況の説明	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度				
1	延長保育事業	子育て健康課	未就学児童	保育認定を受けた子どもについて、認可保育所や認定こども園等で、通常の保育時間を超えて保育を実施する事業	量の見込み（人）					788	803	838	879	921	利用者のニーズは満たしている。継続的な実施体制の維持を図っていく。		
					確保の内容	(か所)				3	0	計画どおり	3	3		3	3
						(人)	819	31	利用人数は計画を上回った	788	803	838	879	921			
2	放課後児童クラブ事業（放課後児童健全育成事業）	子育て健康課	就学児童	保護者が就労等により昼間家庭にいない児童を対象に、授業が終わった後の遊びや生活の場を提供し、指導員の活動支援のもと児童の健全育成を図る事業	量の見込み（人）					202	214	215	210	209	共働き世帯等の増加に伴い入所児童は増加傾向にあるため、今後の児童数と入所割合を注視しながら施設・設備の整備・改修や備品購入を計画的に実施するとともに、児童のクラブ生活を支援する職員体制の充実を図る必要がある。		
					【1～3年生】 量の見込み					169	173	163	154	153			
						【4～6年生】 量の見込み							33	41		52	56
					確保の内容	(か所)	2	0	計画どおり	2	2	2	2	2			
						(人)	186	▲ 62	内訳 おおい児童コミュニティクラブ月平均約136人 かみおおい児童コミュニティクラブ月平均約50人	248	248	248	248	248			
					3	子育て短期支援事業	子育て健康課	未就学児童	保護者の疾病や仕事等により、家庭において養育を受けることが一時的に困難になった児童について、必要な保護を行う事業	—			—	—		—	—
4	地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター）	子育て健康課	未就学児童	乳幼児とその保護者が相互の交流を行う居場所を開設し、子育てについての相談、情報提供、助言を行う事業	量の見込み（人）										子育てひろばでは、様々な母親の育児相談に対応し、悩みの軽減に努めている。多様化する育児相談に対応するため、子育てアドバイザーの研修を充実していく。		
					確保の内容	(人)				5,087	▲ 3,399	利用者市町別内訳 (町) R8.3.31現在 大井町 4,329件 松田町 17件 開成町 29件 南足柄市 39件 小田原市 167件 その他 81件 (こもれびと風「びよびよ」) 町内 381件 町外 44件	8,486	8,945		9,633	10,405
						(か所)	2	0	計画どおり	2	2	2	2	2			
5	幼稚園における一時預かり事業	教育総務課	幼稚園在園児	通常教育時間後に希望に応じて、一時的に預かる事業	量の見込み（人）					1,857	1,823	1,862	1,906	1,960	安全かつ快適に展開していくための保育環境を整備する。		
					1号認定見込み					258	253	259	265	272			
						2号認定見込み							1,599	1,570		1,603	1,641
					確保の内容	(か所)	3	0	計画どおり	3	2	2	2	2			
						(人)	2,218	361	利用人数は計画を上回った	1,857	1,823	1,862	1,906	1,960			

番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	量の見込みと確保の内容	令和7年度実施状況			計画数					確保の方針		
						実績数	(実績数－計画数)	実施状況の説明	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度			
6	保育所、ファミリー・サポート・センター事業等における一時預かり事業	子育て健康課	①大井保育園では満1歳児から ②こもれびと風おおい認定こども園では生後6か月から ③ファミリー・サポート・センターでは生後3か月児から小学校6年生まで	家庭での保育が一時的に困難となった子どもについて、主として昼間、保育所その他の場所で一時的に預かる事業	量の見込み合計（人）					436	438	450	464	479	保育所の一時預かり事業の利用は計画値を上回った。利用者のニーズは満たしている。	
					確保の内容	(か所)		3	0	計画どおり実施した。	3	3	3	3		3
						(人)		785	349		436	438	450	464		479
						保育所		709	323	・大井保育園 3歳未満利用 209件 3歳以上利用 180件 1か月平均 32.4件 ・こもれび 延利用者320人	386	388	400	414		429
ファミリー・サポート・センター		76	26	3月末現在の実績。 活動件数752件のうち、76件が預かりサービス。	50	50	50	50	50							
7	病児病後児保育事業	子育て健康課	生後4か月から小学校3年生	病気や病気の回復期の児童で、保護者の就労等の理由で保護者が保育できない際に、保育施設で児童を預かる事業	量の見込み（人）					35	40	40	45	45	足柄上郡5町の広域事業により実施し、病気の児童を預かる場を確保する。	
					確保の内容	(か所)		1	0	病気のため集団保育等が困難な児童に対し、専用の保育室で一時預かりを実施した。 令和7年度登録者数は119人	1	1	1	1		1
						(人)		51	▲ 237		288	288	288	288		288
8	ファミリー・サポート・センター事業	子育て健康課	就学児童	育児の援助を依頼したい人と協力したい人が会員となって一時的、臨時的に有償で子どもを自宅で預かる相互援助活動組織で、依頼会員はおおむね小学6年生までの子どもを持つ保護者とした事業	量の見込み（人）					681	716	741	770	812	前年度同様、支援会員の伸び率が課題である。多様なニーズへの対応のため、多くの支援会員を確保していく必要がある。依頼会員へ支援会員登録への働きかけを行うなど相互援助組織として更なる活性化を図っていく。	
					確保の内容（人）		752	71	送迎 565件 送迎・預かり 107件 預かり 76件 当日キャンセル 4件 (料金発生) (R8.3.31現在)	681	716	741	770	812		
9	利用者支援事業	子育て健康課	妊娠期から子育て期の方	子どもや保護者等・または妊娠している方が、多様な教育・保育施設や、地域の子育て支援事業等の中から適切なものを選択し円滑に利用できるよう、個々のニーズを把握し情報提供や相談、関係機関との連絡調整を行う事業	実施予定か所数 (か所)		2	1	保健師等の専門職が、妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する様々な相談に応じ、その状況を継続的に把握するとともに、母子保健サービス等の情報提供を行った。	1	1	1	1	1	子どもや家庭に関するあらゆる相談に応じるために、専門スタッフを確保し、妊娠期からの切れ目のない支援を実施するとともに、子育て健康課や子育て支援センターの機能の拡充・強化を図る必要がある。	
10	妊婦健診事業	子育て健康課	妊婦及び胎児	母子保健法第13条に基づき、妊婦及び胎児の健康増進、妊婦の生活習慣改善を目的として健康診査を行う事業	量の見込み（延回数）					1,200	1,248	1,296	1,344	1,392	すべての妊婦を対象に妊婦健診に対する補助を行い、受診しやすい環境を整えている。	
					確保の内容（人）	929	▲ 271	実104人が必要な健診を受診し、延929回受診した。	1,200	1,248	1,296	1,344	1,392			
									実施場所：県内及び県外医療機関 実施体制：妊婦健診受診券を母子健康手帳交付時に発行。県外医療機関受診者には実施経費を補助金として交付 検査項目：基本的な妊婦健康診査、血液検査、子宮頸がん検診、超音波検査、B群溶血性レンサ球菌、ヒト白血病毒－1型抗体検査、性器クラミジア検査、超音波検査 実施時期：妊娠期							

番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	量の見込みと確保の内容		令和7年度実施状況			計画数					確保の方針
							実績数	(実績数－計画数)	実施状況の説明	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
11	乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）	子育て健康課	生後4か月までの乳児とその保護者	生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、乳児及びその保護者の心身の状況並びに養育環境の把握を行い、子育てに関する情報提供を行うとともに、支援が必要な家庭に対して適切なサービスの提供に結び付ける事業	量の見込み（件）				100	104	108	112	116	出生後提出される連絡票に基づき、訪問を行っている。事情により未提出となっている家庭に対しても電話や様々な機会を通して訪問の勧奨を行っている。	
					確保の内容（件）	86	▲ 14	すべての対象者の訪問を行った。 (実績数はR7. 4. 1～R8. 3. 31の数値)	100	104	108	112	116		
12	養育支援訪問事業、子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	子育て健康課	要支援児童、特定妊婦、要保護児童	児童の養育を行うために支援を必要とする家庭に対し、養育に関する専門的な相談指導・助言、家事等の支援を行う事業、要保護児童対策地域協議会（子どもを守る地域ネットワーク）の機能強化を図るため、調整機関職員やネットワーク構成員（関連機関）の専門性強化と、ネットワーク機関間の連携強化を図る取組を実施する事業	量の見込み（件）				98	98	96	97	96	今後も支援が必要な家庭に対し訪問を実施していく。様々な問題を抱えた家庭に対する事業であるため、研修等への参加により専門職の質を保っていく。適宜、訪問内容や必要性等を含めアセスメントを行い、事業を継続していく。	
					確保の内容（件）	42	▲ 56	専門的相談支援や家事援助が必要な家庭に対して、児童相談員が中心となり、訪問による家事支援・育児支援を実施した。	98	98	96	97	96		
13	産後ケア事業	子育て健康課	産後1年未満の母親と乳児	心身ともに不安定になりやすい産後の一定期間において、保健指導を必要とする乳児と母親に対し、育児手技の獲得、心身の安定と育児不安を解消することを目的とした事業	量の見込み（人日）				36	36	36	36	36	今後も支援が必要な母親と乳児に対して助産師によるケアを実施する。事業を利用しやすいするため、事業者の確保をしていく。	
					確保の内容（人日）	28	▲ 8	支援を希望する母に対し、助産師が育児支援を実施。支援は訪問、通所、宿泊のいずれかによる。	36	36	36	36	36		
14	妊婦等包括相談支援事業	子育て健康課	全妊婦	妊娠初期である妊娠届出時に保健師又は助産師による面談を行うとともに、出産が近づき、悩みや不安の内容が明確になる妊娠後期に保健師や助産師が訪問することで継続した支援により安心して出産を迎えられるようにする事業	量の見込み（人）				200	208	216	224	232	体調不良、訪問拒否などにより妊婦訪問が実施できない場合は電話や来所により面談を実施し、状態の把握と育児状況の確認を行う。	
					確保の内容（回）	154	▲ 46		200	208	216	224	232		
15	子育て世帯訪問支援事業	子育て健康課			—	—			今後、国や県の状況を踏まえて実施を含めて内容を検討する。						
16	児童育成支援拠点事業	子育て健康課			—	—			今後、国や県の状況を踏まえて実施を含めて内容を検討する。						
17	親子関係形成支援事業	子育て健康課			—	—			今後、国や県の状況を踏まえて実施を含めて内容を検討する。						
18	乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）	子育て健康課	生後6か月から3歳未満		量の見込み（人）				—	164	172	164	170	令和8年度より事業開始のため、利用状況を確認しながら必要に応じて計画数の変更を検討する。	
					確保の内容	（時間）	—	—	令和8年4月1日からの実施に向け、準備を進めた。	—	1034	1087	1016		1057
						（人）	—	—		—	103.4	108.7	101.6		105.7